



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

6

2021
No.762



TOPIC

行政区長・民生委員のご紹介

新年度の行政区長・民生委員をご紹介します

新型コロナワクチン接種

接種当日の流れについてご紹介します

後期高齢者医療制度

令和3年の改正についてお知らせします

令和3年度 行政区長のご紹介

4月28日(水)に行政区長会議が行われ、令和3年度の行政区長が次のとおり確認されました。
皆さんと行政を結びパイプ役を担っていただく行政区長をご紹介します。

- 上双珠別 美園
- 伊藤 清志 さん 清水野克治 さん
- 下双珠別 占冠第一
- 藤岡 幸次 さん 細谷 誠 さん
- 中央第二 占冠市街
- 鈴木 雅士 さん 山崎 正紀 さん
- 宮下 上トママ第一
- 稲田 實 さん 船橋 章 さん
- 本通 上トママ第二
- 窪田 敏雄 さん 安居 明美 さん
- 千歳 中トママ
- 児玉 眞澄 さん 伊藤 修 さん
- 高台 森 隆行 さん



☎ 総務課総務担当
(56) 21221

令和3年度 民生委員・児童委員のご紹介

- 民生委員・児童委員
- ()内は担当区
- 鈴木 雅士さん (双珠別・中央第二)
- 鷲尾 心英さん (宮下)
- 窪田 敏雄さん (本通)
- 児玉 仁子さん (千歳)
- 大和 妙子さん (高台・美園・中央第二・占冠第一)
- 原 和恵さん (占冠市街)
- 坂口 誠さん (下トママ・中トママ・上トママ)
- 主任児童委員 ○子どものことを専門に担当します。
- 江頭 恵美さん (全村)
- 渡辺 幸恵さん (全村)



☎ (56) 21225

これから地域と共に

民生委員・児童委員は、様々な活動を通じて、皆様の安心を支えています。これからの地域福祉の中核として取組みを強化していくとともに、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて活動していきます。

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして、占冠村では9人(うち2人は主任児童委員)の委員が活動しています。村民の身近な相談相手として、常に住民の立場に立ち、生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に広く応じるとともに、行政や専門機関へのパイプ役として、関係行政機関の業務にも協力しています。

ささいな悩みでもお気軽にご相談ください

- 【暮らしのこと】
 - ・住まいに関すること
 - ・近所付き合いに関すること
 - ・生活費に関すること
 - ・生活保護に関すること
 - ・遊び場などの危険箇所に関すること
- 【在宅生活に関すること】
 - ・毎日の介護で困っていること
 - ・福祉サービスの利用に関すること
- ・介護保険制度に関すること
- ・施設利用に関すること(小規模多機能施設など)
- 【家族関係のこと】
 - ・結婚、離婚に関すること
 - ・親子関係に関すること
 - ・扶養に関すること
 - ・相続に関すること
- 【育児・教育のこと】
 - ・育児やしつけに関すること
 - ・いじめや不登校に関すること
 - ・学校生活の悩みに関すること
 - ・非行に関すること
 - ・児童虐待に関すること

令和2年度 占冠村住民活動推進事業の実績報告

占冠村では住民活動推進規則により、ボランティア団体、NPOなどによる住民主体の活動を支援しています。

住民の自主的な活動によって住民活動への理解を深め、活動の活性化を図ることから、地域の力を高めるとともに、住民福祉の増進に資することを目的として行っています。

令和2年度採択事業は下記のとおりです。これらは、占冠村むらびと条例(第11条・第12条)に定められている「協働の推進」「コミュニティの推進」に基づく取り組みです。村民の皆さんがお互いに助け合い安心して暮らすことのできる地域社会の実現と、コミュニティを守り育てることが期待されます。

支援決定団体等の名称	支援決定事業の名称	交付決定額
宮下地域ボランティア会	宮下地域ボランティア事業	36,582円
占冠ボランティア会	占冠ボランティア事業	7,000円
美園ボランティア会	美園ボランティア事業	99,308円
トママボルダリングサークル	トママボルダリングサークル事業	270,000円
本通・千歳行政区・宮下自主防災組織	防災・減災出前講座	55,351円

むらびと条例について解説した「手引き」をホームページに公開しています。
<https://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kikaku/p4ictp0000000wne.html>



☎ 企画商工課企画担当 (56) 21224

児童手当の現況届の提出は 6月末日までに

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日における受給者の状況を調査し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを判定するためのものです。現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当の支給が停止されますので、早めに手続きをしてください。

児童手当とは？

1 目的
児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的としています。

2 支給対象
中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

- 3 支給額
 - ① 0〜3歳未満(一律) 1万5千円
 - ② 3歳〜小学校修了前まで(第1子、第2子) 1万5千円
 - ③ 3歳〜小学校修了前まで(第3子) 1万円
- 4 所得制限
受給者の所得が所得制限限度額以上の場合、児童手当の額は、児童の年齢に関わらず児童一人当たり月額5千円となります。
- 5 支給時期
毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分まで(4か月分)が支払われます。

☎ (56) 21225

新型コロナワクチン接種のながれ

5月20日現在、65歳以上の方の1回目接種を終了し、接種対象者345人中292人（接種率84・6%）の接種となっています。

またこの期間中の接種者は基礎疾患による待機者を含む300人となりました。

接種の際に、急きょワクチンに余りが出た場合、基礎疾患で通院中の方を優先接種いたします。

接種をご希望の方は左下の「65歳未満の基礎疾患で通院中の方へ」をよく読み、住民課までお問い合わせください。

接種当日のながれ



0 整理券の配布
到着したら係員が、「受付整理券」を配布します。
呼ばれるまで「屋外待機場所」または「自家用車」でお待ちください。

6 中待合室で待機
準備ができたら診察室前の待合室で待機します。

7 医師の診察・ワクチン接種
予約票をもとに、ワクチン接種を受けてよいか、ここで最終確認を行います。
診察により接種後の待機時間を確認します。



8 待機時間タイマーの配布
ワクチン接種後の待機時間をお知らせするタイマーを渡します。



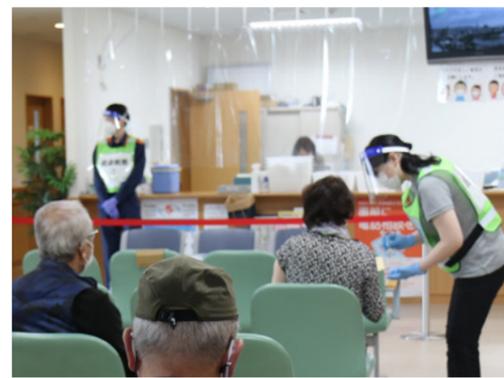
1 受付
屋外のプレハブで受付を行います。

【受付で必要なもの】
● 接種券（クーポン券）
● 予約票
● 保険証
● おくすり手帳

2 検温
非接触型体温計で体温を測ります。

3 予約票の確認
記入漏れがないか保健師が確認します。アルコール消毒のアレルギーがある方は申し出てください。
予約票は自宅で記入の上、持参ください。

9 接種後の体調確認
ワクチン接種後は、体調に変化がないか確認するため、待合室で待機してもらいます。
保健師と消防職員がおりますので、体調に変化があった場合はすぐに手を上げてお知らせください。



10 帰宅
タイマーが鳴ったら待機の終了です。タイマーを返却し、係員の指示に従って帰宅してください。

● 1回目の接種後に2回目接種の予約票をお渡しします。
● 接種券は紛失防止のため、住民課でお預かりします。

4 呼び出しブザーの配布
予約票の確認が終わったら、呼び出しブザーを渡します。音が鳴ったら、診療所内へ移動してください。



5 診療所内へ移動
診療所内では、なるべく会話を控え、係員の指示に従ってください。
● 着替えが必要な方は、更衣室を利用できます。
● 手荷物・上着はお預かりします。貴重品はご自身で管理してください。



65歳未満の基礎疾患で通院中の方へ

占冠村では、高齢者の予防接種でワクチンに余りがでた場合、令和3年度中に65歳未満で基礎疾患があり通院している方を優先して接種します。

基礎疾患があり、ワクチン接種を希望する方は、住民課までお電話ください。優先接種待機者リストを作成するため、氏名や生年月日、連絡先、疾患名等を聞き取ることをご了承の上、連絡をお願いします。

また、あくまで余剰した場合の接種となることを併せてご了承ください。



予防接種については必ず主治医にご相談ください

- 《基礎疾患》
- ・ 慢性の呼吸器の病気、心臓病（高血圧を含む）、腎臓病、肝臓病（肝硬変等を含む）
 - ・ インスリン等の薬で治療、または他の病気を併発している糖尿病
 - ・ 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
 - ・ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 - ・ ステロイド等の免疫の機能を低下させる治療を受けている方
 - ・ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ・ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - ・ 睡眠時無呼吸症候群
 - ・ 重い精神疾患（入院治療、手帳を所持している、自立支援医療で「重度かつ継続」に該当する場合）
 - ・ 知的障害（手帳を所持している場合）
 - ・ 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

予診票記入の注意事項

- 「診察前の体温」は記入しないでください。
- 接種について事前にかかりつけ医に確認してください。
- 「接種希望書」欄は、「接種を希望します」にチェックし、自署（サイン）しておいてください。

ココは記入しない!

診察前の体温 度 分

新型コロナワクチン接種希望書

ココにサイン!

すか。(接種を希望します ・ 接種を希望しません)

被接種者又は保護者自署

ココにチェック!



希望の方は住民課 (56) 2122にお電話ください



清流大学入学式・始業式

4月22日に令和3年度清流大学の入学式並びに始業式が行われました。在校生22人、研究生に3人が進学され、新年度をスタートさせました。

また、今年度も公開講座を計画しています。清流大学の雰囲気を知りたいなど、興味のある方はお気軽に教育委員会 ☎(56) 2183 までお声掛けください。



郵政創業150年を迎えました

「郵政創業150年」を迎え、上川地区連絡会荒井占冠郵便局長が5月18日に訪問されました。地域との連携強化と「郵政創業150年」のPR協力依頼として、記念切手とこれまでのあゆみを編さんした社史をいただきました。



日本郵政「郵政創業150年」ページ



富良野ブルーリッジが訪問

4月30日に富良野地域で発足した球団「富良野ブルーリッジ」の選手が訪問されました。北海道独立リーグに加盟し、野球を通して夢と希望をもった若者を応援することで、地域に関わり未来の扉を開く担い手づくりを目指しています。



ユニホームには「占冠」の名前も

富良野ブルーリッジ
公式webサイト



こいのぼり作ったよ！

4月30日に占冠保育所でこどもの日に合わせて端午の節句が行われました。紙芝居や大きなかしわの葉を用いたゲームを行い、おにいさん・おねえさんと春に入園したひよこ組の子たちが力を合わせて慎重にボールを運んでいました。この日に合わせて「こいのぼり」も作成しました。



ベンさんありがとう

英語指導助手（ALT）のベンジャミン・ベリンスキーさんが任期を終えて5月21日にアスペンに帰国されました。みなさんへ感謝のメッセージです。

占冠村の皆さんへ、同僚たちへ、友人たちへ、すべての素敵な家族たちへ、そして僕の素晴らしい生徒たちへ。心の底から感謝を申し上げます。初めて占冠に戻ってきたときから1年と少しが経ちましたが、僕は日々を精一杯大切に過ごしてきました。毎日が笑顔と幸せと、たくさんの学びや成長の機会にあふれていました。毎日が、このコミュニケーションのために働くことのできる特権や名誉のように感じられ、僕はこの絆を誇りに思っています。毎日の英語の授業を、熱心な生徒たちと楽しむことができました。そして毎日、僕の生徒や

同僚たちは、常にベストを目指す姿勢をみせてくれました。僕は占冠の人々に強く心を動かされました。すべての皆さんから本当にたくさんのことを教わり、本当にたくさんの幸せをいただきました。僕を気にかけてくれて、家族に迎え入れてくれて、手作りの料理を玄関まで届けてくれて、一緒にスポーツやゲームをしてくれて、そして人としての価値に気づかせてくれました。もちろん今年が世界中の誰にとっても非常に大変な時期であり、新型コロナウイルスのせいで多くのことが普段と違っていただけは理解しています。それでも頑張っていることと決意できたのは、皆さんの優しさや愛情のおかげでした。



世界中の人々の間に芽生える友情がどのようなものであるかを示す、とても良い例だと思えます。僕はここで本当にかさねるような人々と出会いました。この貴重な関係は絶対に忘れません。皆さんの人生の一場面は、今では僕の人生の一部でもあります。皆さんの表情、笑顔、寛大なものの考え方やふるまい、どこへ行ったとしても、僕は皆さんの思い出とともにあります。

どうか、この特別なコミュニケーションを大切にしてください。占冠のすべての皆さんが、鶴川の源流、そして日高山脈と夕張山脈の間に位置する、この神聖な土地の恩恵のもとに住み続けていくことをお勧めします。占冠の山々や森や川は、暮らしていくうえで非常に特別な場所です。これら自然を敬い、愛し、大切にしなければなりません。この関係を、僕がもっているイメージで表すと、美しい庭に生えているとても大きなカエデの木（もしくはアスペンの木）のようなものです。その木は十分に手をかけて、水を与えてやる必要があります。根は深く、美しい葉

また、僕はアスペンと占冠には、極めて特別な関係があるとも思っています。アスペン・占冠姉妹都市交流はとりわけ力強く、この歴史的な関係において親善を取り持つ役割を務められたことを光栄に思います。僕はこの関係ができる限り長く続いていくことを望んでいます。占冠とアスペン、双方の皆さんのお力添えがあれば、必ずできるものと確信しています。



来年にもなれば、僕はまた占冠を訪れたいと思うでしょう。アスペンの僕の家族も、占冠の皆さんにお会いして、さらなる思い出を分かち合うことを楽しみにしています。占冠の学生たちに関しても、アスペンで再会できることを考えるとワクワクします！

そのときまでは、僕は自分の音楽の夢を追い続けることにします。そして人々に愛と理解をもってお互いの言うことに耳を傾ける方法を教えていきたいと思っています。これが僕の夢なんです。改めて、皆さんに感謝いたします。



ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口で『希望カード』を提示することによりお願いすることができます。『希望カード』が必要な方は、住民課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。



効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

☎住民課後期高齢者医療担当

☎(56)2122

☎北海道後期高齢者医療広域連合

☎011(290)5601

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を使用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除制度

保険料が納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口で備え付けてあります。

令和3年度分の免除等の受付は令和3年7月1日から開始され、7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、旭川年金事務所☎0166(27)1611または住民課戸籍担当までご相談ください。



☎住民課戸籍担当

☎(56)2123

後期高齢者医療制度のお知らせ
～ 制度の見直しについて ～

均等割の軽減割合が見直しされました

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(52万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減



※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

保険料の計算方法

均等割	所得割	1年間の保険料
【1人当たり保険料】 52,048円	【本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得-最大43万円)×10.98%	【限度額64万円】 (100円未満切捨)

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

保険料のお支払いは、『年金からのお支払い』と『口座振替』を選ぶことができます。口座振替を希望される方は、住民課後期高齢者医療担当にお問い合わせください。

ただし、次のいずれかに当てはまる方は、年金からのお支払いができないため、『納入通知書』や『口座振替』により納めていただきます。

- ◆介護保険料が年金から引かれていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- ◆介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分を超える方

※保険料のお支払いが困難な場合は、住民課後期高齢者医療担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

令和3年度の保険料は6月に個別にお知らせします



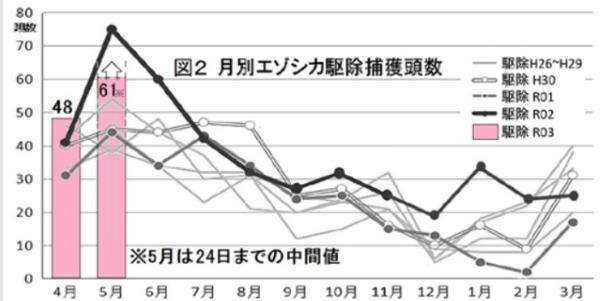
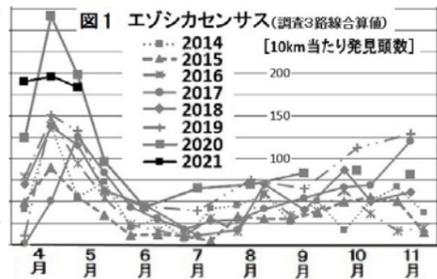
野生動物対策の状況

問 林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ (56) 2174

エゾシカ

今春もシカの農地への出現数は多く、ピーク値こそ昨年と及ばないものの、一昨年末と比べて大幅に高い値となっています(図1)。季節移動もあり、すべてが夏中留まるとは限りませんが、牧草やデントコーンへの影響が憂慮されます。4月の捕獲数は48頭で、同月として過去最多でした。5月も全力を傾けて捕獲を続けています(図2)。

5月下旬から6月がシカの出産時期です。まもなく子シカの元気な姿が見られます。



ヒグマ

日頃から村内のヒグマ情報をお伝えしていますが、情報の無いところにもヒグマはおります。図3は過去5年分の主な情報地点ですが、人の目があればどこでもヒグマ情報があり、村

内全域にほぼ空白なく生息していると考えられます。それでは、ヒグマ情報はどうか、活用したらいかがでしょうか。

ヒグマは人目を避けて動くことが多く、意外と人の近くで目撃されずにいることが、足跡や食痕の分布から分かっています。こうした実態を踏まえた上で、目撃の頻度が高くなる状況では、人目をいとわない、より接近のリスクを冒しやすい性質の個体が現れている恐れがあると判断できます。

ヒグマ情報を読み取る際は、ヒグマがいるかだけでなく、情報の内容がどうか、他の情報とどのように関連付けられるかに注目し、注意すべき場所や、そこでの行動について判断の参考にしてください。

5月に入り、道路や人家付近での出現が増えてきました。例年7~8月には、アリやフキの採食に伴う夏型の出没があり、6月はその前哨戦の時期です。対処を要する事象を見逃さないよう、平素の情報収集に努めてまいります。

新しい情報は折込み資料に掲載予定です。

アライグマ

4月以降、5月12日現在まで、捕獲は2頭にとどまっています。引き続き捕獲を試みていきます。



図3 2016~2020 ヒグマ情報地点

シカ肉の地域流通を目指して体験学習

村内で有害鳥獣駆除により捕獲されたシカの肉は、一般のお店では販売されておらず、手に入りづらいのが現状です。

おいしく栄養豊富なシカ肉を、地域の家庭へどのように届けることができるかを考えるため、住民モニターが枝肉の加工工程を体験しました。

4月下旬に村の野生獣処理加工施設「ジビエ工房森の恵み」にて、上トマムの長谷川さんと伊藤さんが野生鳥獣専門員と一緒に、1頭分の枝肉を約2時間かけて切り分けながら、各工程の作業性や肉の状態を学び、意見を交わしました。

村では今後も様々な取り組みを続けていきます。



生涯学習の窓



教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします。

問 教育委員会社会教育担当 ☎ (56) 2183

ヨガでリフレッシュしませんか？

感染予防対策を実施の上、ヨガ教室を月1回のペースで実施しています。ヨガの効果は、自律神経と身体のバランスを整え太りにくい身体作りが期待されます。ヨガでリフレッシュしてみませんか？

毎月参加する必要はありません。興味のある方は、自分が参加できる日にぜひご参加ください。

こんな方にオススメ。

- ・筋力がない
- ・運動が苦手
- ・冷えやだるさ肩こりむくみなどを改善したい
- ・リラックスしたい
- ・病院に行くほどではないが不快な症状に悩んでいる



ヨガ講座のお知らせ

今月から土曜日と平日を交互に実施する予定です。(日程等に変更が合ったりした場合は行政区回覧等で周知します。)

- 日時 令和3年6月26日(土)
10時30分から11時30分まで
- 場所 占冠村コミュニティプラザ 多目的ホール
- 参加費 700円(当日お支払下さい)
- 持ち物 ヨガマット(なければバスタオル)、飲み物
※動きやすい服装でお越しください。
- 申込 占冠村公民館 ☎ (56) 2183までご連絡ください。
- 講師 山縣 香織 先生(富良野ヨガ)
- 送迎バス トマム地区から送迎のバスが出ます。
【行き】トマム支所前 9:45発
【帰り】コミプラ 12:00発



写真はノンノでの開催風景

託児利用 託児を希望される方は申込時にお知らせください。(希望者が多い場合は、利用を制限させていただく場合がございます。予めご了承ください)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、送迎バス・託児の利用については必ず事前にお申し込みください。事前申込がない方の利用はお断りいたします。

村民スポーツレクリエーションの中止について

7月4日(日)に開催予定していた村民スポーツレクリエーションは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「中止」といたしました。



『HAGUKUMU (ハグクム)』 をご利用ください

道では、北海道の結婚・妊娠・出産・育児それぞれのライフステージの皆様にとって必要な情報を手軽に、より分かりやすく発信するため、「**北海道結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイト HAGUKUMU (ハグクム)**」を開設しています。

【結婚ページ】

結婚へ向けてこれから動き出そうとしている方向けのページとなっており、婚活の始め方など、婚活に関する様々な疑問にお答えします。

また「道内の結婚支援情報」では、道内各地で実施されている結婚支援イベントなどを紹介しています。

【妊娠・出産ページ】

これから妊娠を考えている方や妊娠中の方向けのページとなっており、妊娠・出産に関する疑問や不安を解消する情報を紹介します。

【子育てページ】

子育てに関する様々な情報を紹介します。出産後の新生児のお世話についてや子どもを預けるためのサポート施設、各種制度、育児の悩みを持つ方へのサポート情報も紹介します。

○ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/hagukumu.html>
『**北海道 ハグクム**』で検索

☒保健福祉部子ども未来推進局

子ども子育て支援課企画調整係
☎011 (204) 5235

知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、『北海道苦情審査委員』制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、『苦情審査委員』に申立てができます。皆さんに代わって、『苦情審査委員』が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立ての窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）総務課です。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
→道トップページ『総合案内』の『道政相談等の窓口』
→『2 苦情審査委員の窓口』の『道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ』
→『4 苦情申立てについて(申立書はこちら)』
- ④申立て方法は、『苦情申立書』に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

☒北海道総合政策部知事室 道政相談センター

☎ 011 (204) 5523 (直通)
FAX 011 (241) 8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp



税務署税務職員を募集します

○受験資格

高卒見込みの者
高卒後3年を経過していない者

○申込受付期間（インターネット）

6月21日（月）から6月30日（水）まで
【申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○第1次試験

9月5日（日）

☒札幌国税局人事第2課採用担当

TEL 011 (231) 5011 内線2315

☒富良野税務署総務課

TEL 0167 (22) 2144

生活・仕事相談会を開催します

日時 6月23日（水）

- ①10時00分～10時50分
- ②11時00分～11時50分

場所 占冠村役場内

申込 6月22日（火）午後3時まで

電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

☒自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

☎ 0166 (38) 8800 FAX 0166 (33) 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

村道民税 第1期の納入期日は6月30日です

村道民税を普通徴収で納入いただく場合、1年の税額を3回に分けて納めていただきます。

納税通知書がお手元に届きましたら、納期限までに納めていただくようお願いします。

納期限（第1期） 6月30日（水）

納入場所 役場会計室
トマム支所
旭川信用金庫
ふらの農業協同組合

☒総務課税務担当 ☎ (56) 2121

不法無線局から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

☒総務省北海道総合通信局

☎ 011 (737) 0099
受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00
※土日祝日を除く

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

（入居者と同等以上の収入のある方。）

■家賃

入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね7月1日（木）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当・トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ (56) 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 6月15日(火)
●中央地区 7戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 3戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
●トマム地区 1戸	
○トマム団地	3LDK 1戸
※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トマム地区夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸	
※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

違反講習（2時間）

- ◎6月10日（木） 13時～
- ◎6月25日（金） 13時～

一般講習（1時間）

- ◎6月4日（金） 14時～
- ◎6月15日（火） 14時～

優良講習（30分）

- ◎6月4日（金） 13時～
- ◎6月15日（火） 13時～

※受講前に更新手続きを終えてください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限を実施しています。希望日の講習を受講できない場合がありますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

占冠村の放射線量の状況（5月分）

測定日 令和3年5月7日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時45分	晴	0.042
双民館グラウンド	15時20分	晴	0.045
占冠地域交流館グラウンド	15時00分	晴	0.039
占冠保育所グラウンド	15時30分	晴	0.036
トマム学校グラウンド	14時25分	晴	0.033
トマム保育所グラウンド	14時36分	晴	0.047

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☒ 総務課総務担当 ☎ (56) 2121



こちら駐在所です

占冠駐在所 ☎ (56) 2110

「体力や技術の過信事故のもと」夏山遭難を防止しよう

(1) 無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶなど無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、家族や職場等に渡すほか、最寄りの警察署または交番・駐在所に提出しましょう。

(2) 複数人による登山を心がけましょう

事故の遭遇時に対応できるよう、経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。

(3) 万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう

登山時の装備不備や食料不足が最悪の事態を招くおそれがあります。

急激な天候の変化にも耐えることができる十分な装備と、停滞時に備えた食料や燃料等を準備しましょう。

(4) 携帯電話を持ちましょう

万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

(5) 気象情報の確認をしましょう

入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合は、登山を中止しましょう。

また、途中で天候が悪化した場合は、すぐに引き返すなど安全な登山に努めましょう。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～占冠中学校～

占冠村教育委員会 ☎ (56) 2182

生きる力を育む

占冠中学校と中央小学校が、施設分離型小中一貫校となり、4年目に入りました。年度初めには、小中連携会議や合同研修会を行い、一貫教育に関わる情報共有や今後の方向性等を見出しました。また、一部の教職員の兼務発令による指導体制の充実や授業協力、合同学習の実施、合同行事の検討など、地域全体で子どもたちを育てる取り組みを進めています。

各教科・各学年の授業においては、小中の教員で互いに保有する教員免許の専門性を生かし、9年間の学びの連続性を踏まえた授業展開を行っています。

今年度は、本校から数学担当の竹澤教諭、体育担当の工藤教諭、理科担当の奥野教諭、英語担当の紙谷教諭が小学校の中・高学年の授業を担当し、小学校からは高橋教諭が中学1年生の英語を担当しています。他に、今年度以前より小中を兼務していた教員も数人おり、小中相互の乗り入れ授業の充実度も高まってきました。このことで、小中の接続がスムーズになり、教員による互いの児童生徒理解も深まってきました。児童生徒にとっては、小中の教員が相互に関わることで、中1ギャップの緩和にもつながっていると思います。

小中一貫校として枠組みを越え、各学校の教職員の共通理解と、保護者や地域の方々の支援を受けながら、義務教育9年間で子どもたちの「生きる力」を小中一体とって育てていきます。



火災・救急・救助 119 まとい

消防瓦版 纏 No.392

富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ (56) 2119

春の全道火災予防運動実施！！

4月20日から4月30日までの11日間にわたり、「春の全道火災予防運動」を実施しました。この運動では、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。占冠支署では、期間中における毎日の火災予防広報、防火対象物立入検査、住宅用火災警報器の設置状況調査を行いました。

今年度、該当となり調査を実施した世帯は28世帯となっています。ご協力頂きました世帯の方に厚く御礼申し上げます。住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知る手段となり、自分自身の命を守ることに繋がります。いざというときに正常に作動するよう半年に一回を目安に点検するようにしましょう。また、交換の目安は設置から10年となっているので、ぜひ、一度ご家庭の住宅用火災警報器を確認してください。

救急出場状況

(4月分)

急病	3件	(3人)
4月計	3件	(3人)
累計	46件	(43人)
※ () 内は搬送人員		

点検方法



救急車の安全対策



新型コロナウイルス感染拡大は救急業務にも大きな影響を与えています。救急車は前側の運転室と後側の患者室に分かれています。ほとんどの救急車で隊員が行き来できる構造になっているため、飛沫も飛んでしまいます。これまでは、簡易的な間仕切りとしてビニールを設置してきましたが、設置に時間がかかり途中で剥がれ落ちるなどの課題がありました。そこで「巻取り式シート」を活用することで開閉動作や消毒の作業も容易になりました。

私たち救急隊は、通報を受けた時点では詳しい病状は分かりません。到着してみても発熱や咳、味覚や嗅覚の異常などがあると新型コロナウイルス感染症を疑わなければなりません。全ての救急出動に全身防護衣で出動するには資器材の確保も難しく、活動中の機動性や疲労度も格段に違います。

今回の間仕切りのように試行錯誤しながら、傷病者とご家族、関係者の皆さんを安心して医療機関まで搬送できるようこれからも工夫をして活動していきます。

日頃からの訓練

令和3年5月12日、富良野広域連合消防本部 佐川警防課長による三連はしご操法及び空気呼吸器操法の査閲が実施されました。

天気にも恵まれ、若者たちの号令が高らかに響いていました。

コロナ禍においても消防活動が止まることはありません。

これからも日々の訓練を継続し、いざという時にこれまでどおりの活動ができるように頑張ります。



路きれいな道を歩けるように面清掃ボランティア

株式会社川端組（嶋崎 武 代表取締役）様が地域貢献事業として、村道等の清掃をしていただきました。

冬期に使用した滑り止めの砂利等が路面に残っていると、歩行者や自転車走行中に転倒する危険性が増します。

地域住民の安全のため環境整備をしていただきましたことにお礼申し上げます。



木質バイオマスエネルギー導入促進事業のご案内

豊富な森林資源をエネルギーとする木質バイオマスの利活用を促進し、低炭素社会の構築と地域経済の活性化を目的として、以下の事業を対象に補助金を交付する制度を設けています。詳しくは林業振興室までお問い合わせください。

☎ 農林課林業振興室 ☎ (56) 2174

対象経費	補助率	補助上限額	交付対象者	交付要件
1 薪ストーブ・薪ボイラー購入	購入費の2分の1以内	25万円	占冠村内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 購入価格が10万円以上かつ村内業者（支店含む）から購入したものに限定する。 本体及び付帯設備以外の消耗品類は原則補助対象外。
2 薪ストーブ・薪ボイラー設置	設置費の2分の1以内	30万円	占冠村内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 設置費用が10万円以上かつ村内業者（支店含む）が施工したものに限定する。 新設に伴う既設暖房及び煙突等の撤去回収費用を含む。
3 家庭用薪購入	針葉樹材薪 3,000円/立方メートル 広葉樹材薪 1,000円/立方メートル 混合材薪 2,000円/立方メートル その他 1,000円/立方メートル	—	占冠村内に住所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画の認定森林から生産され、村内業者（支店含む）から購入する村内で発生した原木を原料としている薪に限る。
4 事業用薪購入 (事業用施設のうち、村内で不特定多数の利用者が見込まれる宿泊施設または娯楽施設で、木質バイオマス活用の普及効果が期待できるものに限る。)	混合材薪 3立方メートル以上 10立方メートル未満 2,000円/立方メートル 10立方メートル以上 3,000円/立方メートル	—	占冠村内に事務所または事業所(支店含む)を有する法人	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画の認定森林から生産され、村内業者（支店含む）から購入する村内で発生した原木を原料としている薪に限る。

広報からのお知らせ

各行事等で広報に掲載するための取材及び写真撮影をさせていただきます。もし写真などで広報への掲載にご承諾いただけない

場合は、その場でお申し出いただくか広報統計担当までご連絡ください。

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ (56) 2124



■人口・世帯数（4月末住民基本台帳登録数）							
人口	男	女	世帯数				
1,231人 (5)	615人 (9)	616人 (-4)	769 (2)				
《うち外国人の人数 164人 (-5)》							
中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
660人	85人	45人	441人	0人	1人	43人	37人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167 (56) 2124 ☎ 0167 (56) 2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>